



各 位

平成 26 年 7 月 15 日

会 社 名 株式会社 SOL Holdings

代表者名 代表取締役社長 宮嶋 淳

(J A S D A Q ・ コード 6636)

問合せ先 (役職) 取締役 (氏名) 田口 伸之介

電話 044-738-3939

PT.JEDO INDONESIA との資本業務提携に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 15 日開催の取締役会において、PT.JEDO INDONESIA（以下、「JEDO」という）との間で資本業務提携を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本業務提携契約締結の理由

当社グループは、平成 26 年 4 月 11 日付公表の「第三者割当による新株式発行及び第 3 回新株予約権発行に関するお知らせ並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動の見込みに関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、日本国内の食品メーカーのインドネシア現地子会社（以下、「日本国内食品メーカーの現地法人」という）よりインドネシアにおいて当社グループがスーパーソルガムの搾汁液を濃縮して生成する濃縮糖液を製品の原材料として採用したい旨の打診を受け、採用に向けた当該濃縮糖液の品質評価テストをおこなっております。現在では、濃縮糖液の品質評価を終え、実際にスーパーソルガム濃縮糖液を原材料の一部として製造した製品の評価を行う段階に移行しております。

当該評価テストでは大量の濃縮糖液が必要となるため、新たなスーパーソルガム栽培用の圃場やスーパーソルガムの栽培を行う農家などが必要であり、当該圃場や農家の確保、スーパーソルガムの栽培に関し、委託先の選定を複数の企業から行ってまいりました。

JEDO はインドネシアにおいて 2008 年 3 月に設立され、主な事業としてジャトロファという植物を栽培しその植物から抽出した油の販売、石炭や炭の仕入販売などを営んでおります。インドネシアにおいて長年農業ビジネスを展開していることから、インドネシアにおける農業ライセンスを取得しており、また蓄積されたノウハウ及び地元農家との交流が深く、迅速かつ正確にスーパーソルガムの栽培を行えるとの判断に至りました。

以上の理由から、当社と JEDO は、平成 26 年 5 月 7 日付で、当該評価テスト用のスーパ

ーソルガムの栽培に関する委託契約を締結し、日本国内食品メーカー向けの大規模栽培を開始しております。

当社グループといたしましては、今後の日本国内食品メーカーの現地法人との契約締結を見据え、スーパーソルガムの大規模栽培を可能にすべく別途圃場や地元農家との交渉をすすめておりますが、今般の資本業務提携により、スーパーソルガムの大規模栽培について JEDO が主体となり推進することで、当社グループがリスクの一つとして認識している煩雑で不確実性の高いインドネシア官公庁への大規模栽培等の許認可の申請手続きを省略できること、また JEDO のインドネシアにおける農家との人的繋がりから圃場及び栽培農家の確保が比較的容易に行える可能性が高く、日本国内食品メーカーの現地子会社向けに留まらず、今後拡大が見込まれるインドネシアでのスーパーソルガム事業における栽培用地や農家の確保を促進してまいります。

2. 資本業務提携の内容等

(1) 資本提携の内容

本資本業務提携契約締結後、1ヶ月以内を目処に、現在の JEDO の筆頭株主である唐津 繁登氏より、JEDO の株式 1,020,000 株（発行済株式の 51%）を譲り受ける予定です。

(2) 業務提携の内容

両社が保有する技術及びノウハウを持ち寄り、活発な人材交流等を行うことで、相互に企業価値の向上を図ってまいります。

また、インドネシアにおけるスーパーソルガム事業の推進に向け、両社で協力体制を構築するとともに、新たなスーパーソルガムのビジネススキームを構築することも検討してまいります。

(3) 新たに取得する相手方の株式又は持分の取得価額および取得方法

① 取得価額（予定）

JEDO 株式取得価額 1株当たり 10円（総額 10,200,000円）

② 取得価額の算定方法（予定）

JEDO の平成 26 年 5 月末の貸借対照表をもとに、純資産価額方式により株式価値を算定し、当社と唐津 繁登氏との間で協議の上決定する予定です。

③ 取得方法（予定）

相対取引によるものです。

3. PT.JEDO INDONESIA の概要

(1) 名 称	PT.JEDO INDONESIA
(2) 所 在 地	Jl.Halim Perdana Kusuma No.51 RT.001/01 Kec.Benda Tangerang 15124 Indonesia
(3) 代表者の役職・氏名	Director 唐津 繁登

(4) 事業内容	植物油用植物の栽培・製造・販売 石炭・炭の仕入れ・販売			
(5) 資本金	USD 2,000,000			
(6) 設立年月日	2008年3月			
(7) 大株主及び持株比率	唐津 繁登氏 85%、唐津将洋氏 5%、シャンティースティヨ氏 5%、バンバンスビヤント氏 5%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	平成 26 年 5 月 7 日付にてスーパーソルガム栽培用の農地の確保、整備及び栽培に係る業務委託契約を締結しております。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：USD)			
	決算期	平成 23 年 12 期	平成 24 年 12 期	平成 25 年 12 期
	純資産	—	—	183,946
	総資産	—	—	1,210,344
	1株当たり純資産	—	—	0.09
	売上高	—	—	2,763,310
	営業利益	—	—	△248,698
	当期純利益	—	—	△248,698
	1株当たり当期純利益	—	—	△0.12
	1株当たり配当金	—	—	—

※JEDO はインドネシアの非公開会社であり、当社が確認済みの平成 25 年 12 月期の事業年度の経営成績及び財政状態のみを記載しております。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 26 年 7 月 15 日
(2) 契約締結日	平成 26 年 7 月 15 日
(3) 株式譲渡実行日	平成 26 年 8 月 15 日 (予定)

5. 今後の見通し

JEDO との資本業務提携による当社の業績への影響につきましては、現在精査中であり、今後本資本提携により当社の業績に影響が生じることが判明した場合には速やかに開示いたします。

以上